

【令和4年度に大学等への進学を目指す**既卒生向け**】

日本学生支援機構の奨学金の予約採用について

日本学生支援機構の給付奨学金・貸与奨学金の予約採用（来年度進学後に受ける奨学金を今年度のうちに申し込む制度）については、本校卒業後2年以内であれば、本校を通じて申し込むことが可能です。申し込みを希望する場合は、奨学金担当者（本年度は向井）まで問い合わせをしてください。

※問い合わせの期限：令和3年6月10日（木）

必要書類の受け渡しや学校からの推薦手続きには時間が必要となるため、本校を通して予約採用を申し込む場合は、この期限を厳守してください。

なお、今年度の予約採用の申し込みは第1回（～5月31日）と第2回（～6月30日）の2回で、上の問い合わせ期限は第2回に間に合わせるための最終期限です。ただし、この予約採用とは別に、来年度、進学先で申し込む「在学採用」の制度により、日本学生支援機構の奨学金に申し込むこともできます。

1 給付奨学金

令和2年4月から、新たな給付奨学金制度がはじまりました。以前とは異なり、学校ごとの推薦枠（推薦人数の上限）はありません。詳細は、日本学生支援機構のウェブサイト等を参照し、申し込みの資格・基準を満たしていることを確認してください。家計状況については、機構サイト内の「進学資金シミュレーター」で、対象となるかどうかのおおよその確認ができます。

2 貸与奨学金

日本学生支援機構のウェブサイト等で、申し込みの資格・基準を満たしていることを確認してください。第一種奨学金（無利息）と第二種奨学金（利息付）では、基準が異なります。

※現在既に大学等に在籍している既卒生は、所属する学校の指示に従い、「在学採用」に申し込んでください。

※現在本校に在籍している生徒は、各教室や「奨学金に関する掲示コーナー」の掲示を参照し、その指示に従ってください（申し込みに関する日程が上記のものとは異なります）。

愛知県立一宮高等学校 教務部
奨学金担当 向井 侑希
電話(代表) 0586 (72) 0191